

金田地区市政懇談会

日時：令和元年7月16日（火）午後1時30分～午後4時
会場：金田北地区公民館



懇談テーマⅠ 『産業の振興・雇用について』

黒羽刑務所跡地の活用について、産業の振興・雇用の増大につながるような方向に活用していただきたいが、現時点で市としてどのように考えているか、どのような動きがあるのか伺いたい。

【回答】

黒羽刑務所につきましては、昭和46年3月に寒井地内に創設されましたが、施設の老朽化や受刑者の減少に伴い令和4年3月に廃止すると法務省が発表したところでございます。

しかし、廃止に至るまでの工程についてはまだ公表されておらず、法務省は跡地利用については関係省庁と協議しながら検討するとしております。

本市といたしましても、地域活性化につながるような跡地利用について、企業誘致を含めた形で国への要望を検討してまいります。

懇談テーマⅡ 『その他について』

自治会未加入者、および高齢化に伴う脱会者の扱い方について、現状より更に進んだ対策がないか伺いたい。

【回答】

自治会未加入者に対する行政の取り組みとしては、転居者が窓口で手続きを行った際に、新規転入者へ配付している自治会加入案内を、同じように転居者へも渡す対応を行っており、公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会県北支部と「自治会加入促進に関する協定」を平成28年2月28日に結び、加入促進を図っておりますが、加入に結びついていないのが現状です。

各自治会におかれましても、新たな転居者・転入者が自治会内にあった際には、近隣の班長さんにも自治会加入について働きかけをしていただき、明るく住みよい地域づくりに参加していただければと思っております。

また、一人暮らし等の高齢者の脱会の問題については、高齢者の実情を聞き取りながら、負担の軽減についても考慮していただき、地域での孤立を極力避ける方向でご検討をお願いしたいと考えております。自治会に入っていることによって繋がりがあがり、困った時も周りのみんなでご面倒をみていただける。こういうことが一番大切だということを説明していかなければならないのだろうと思います。

懇談テーマⅢ 『安全・安心な地域社会について』

資生堂、那須赤十字病院と工業団地周辺は活況を呈して交通量の増加が進むと考えられるが、周辺地域の道路網の整備について伺いたい。

【回答】

資生堂の進出に伴い、中田原工業団地周辺道路の渋滞緩和対策が必要なことは十分に認識しており、既に国の交付金を活用して市道中田原16号線を整備し、市道中田原17号線及び市道中田原大輪線につきましても整備に着手し、年内に完了する予定で、中田原工業団地北側で実施されている荒井町島地区圃場整備に合わせまして、市道中田原那須塩原駅線の道路拡幅整備工事に本年度より着手する予定であります。また、市道中田原5号線の道路調査にも着手いたします。

今後も、資生堂の雇用形態及び勤務体制等の情報収集に努め、交通量調査等を実施し、必要な道路整備を講じてまいります。

懇談会でいただいた主なご意見等（一部抜粋）

金田北地区公民館では防災危機管理があった時に避難場所になっているが、雨が降ると水はけが悪く水たまりができてしまう。

【回答】

水溜りについて、よく状況を調査するようにいたします。

- ①太陽光発電の設備で火災が起きた場合、地元の消防団が延焼を防ぐためにそこに放水したときに、何か事故が起きないか心配がある。
- ②中途半端でやめてしまっていて放置されている景観の悪い太陽光発電設備や、建物火災が起きて何年も放置されているような建物について市で何かできないか。

【回答】

①消防署で消火の方法があると思いますので、具体的にどのようにやるのかということについては、那須地区消防に確認します。

⇒危機管理課補足回答

太陽光発電設備（屋根建材型・地上設置型・壁設置型・壁建材型・窓材型・トップライト型）の火災対処には、専門の知識や技術が必要となるため、対処法については消防署から市民や消防団への情報発信を検討してまいります。

なお、放水による消火活動は感電や滑落による下敷き等のリスクがあります。住居屋根建材型の場合は避難を優先し、設置業者や電力会社に連絡をしてください。消火にあたる消防団員は延焼防止活動を行い、同じく設置業者や電力会社への連絡を行ってください。なお、消火活動は消防署職員到着後に行うこととなると思われますので、消防署職員の指示に従ってください。

②太陽光発電に関しましては、市では他の市よりも早く条例を作りまして、定められた区域内、または一定規模以上の発電出力の場合には審査して操行チェックをして、管理していくという形で、今年度から開始しました。

今後、寿命がきて交換時期になった場合に、パネルが産業廃棄物になりますので、処分費用というのは設置した持ち主にかかってくる形になりますので、誰が設置したということを市で管理しながら見守っていきたくて考えております。

火災が起きた場合の残材関係は、広域クリーンセンターの方で受け入れておりますが、一定の長さに切っていただいてから持ってきていただければ焼却処分をするということにはなっております。

ただ自らがやらないと市の方で片付ける訳にはいきませんので、空き家と同じという考え方になりますので、今のところ申し訳ありませんが、放置されている景観の悪い太陽光発電設備も含め、手立ては本人がやらない限りはないということになります。

去年12月20日の日付で自治会長に通知があり、水道を入れたけど加入率が悪いということで水道管の更新や新規要望地区の水道管の整備に影響が出ますと書いてあった。加入率が悪いと上の地区に水道管は伸びて来ないのか。

【回答】

水道に関しては水道会計ということで、企業会計で独立した中でやっていますので、水道の水を売ってそのお金で全ての水道施設の整備を行っている状況です。

水道敷設を要望された場合、今ですと全世帯加入を条件で整備をしており、全世帯加入でやっていただかないと、水道事業が成り立たなくなっているような状況になります。

水道管の寿命は40年と言われていまして、そうなると水道管の毎年の更新というのは40年だとして2.5パーセントずつ水道管を更新していかなければならないのですが、更新率は2.5パーセントもいっていませんし、皆様へ水を届けることができなくなってしまう恐れがありますので、水道加入はまずお願いしたいというのが第一です。

道路愛護・河川愛護ということで8月と9月に缶拾いと草刈りとこさ刈りを行ったが、他の地区でも本当に全てやっているのか。年に何回か缶拾いはやるが、今は道路もみんな草刈りをやってくれているので、こさ刈りをするところがない。

【回答】

市道の延長は1,000キロメートルくらいあり、市で全路線をカバーすることができません。もちろん河川もそうです。そのため道路愛護・河川愛護ということで皆様にご協力をいただいて、なんとか維持をしております。

やるところがないのを無理してやる必要はございませんので、今後ともできる範囲でご協力いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

那須赤十字病院前の信号をスクランブル交差点にすれば渋滞の緩和につながるのではないかという話があったので、進捗状況が分かったら教えていただきたい。

【回答】

そのような話はあったかと思いますが、今現在は進んでいないというのが現状です。警察を通しての話になりますので、そちらの方へ可能性があるのかどうか、もしあるのであれば要望したいとのことで手を挙げてみたいと思います。

広報紙と一緒に回ってくる回覧資料が非常に多い。回覧のあり方についてどう考えているか。

【回答】

他の地区では戸別配布が多いという指摘を受けまして、逆に戸別配布ではなく回覧にした方が良いのではないかというご意見をいただきました。

市としては、戸別配布ですとやはり自治会長さんが何班にも分けて枚数を数えて何班何枚という形で仕分けするのが非常に大変だというのがございましたので、なるべく戸別配布をしているものについては広報紙に載せれば戸別配布にしなくても良いだろうというような話がございましたので、検討していきたいと思っております。

また回覧につきましては、情報を精査しながら進めていきたいと思っております。

佐久山の花火大会の協力ということで回覧が来るが、自治会費として徴収した中から出しているのも、市で把握していれば通知を出さなくても良いということが分かると思う。一律で全自治会に同じ資料を出さなくても良いのではないかな。

【回答】

自治会によって最初から予算化している自治会もあれば、各戸にお願いしますという自治会もございまして、なかなか一律にできないというのが現状です。

自治会で予算化されているということであれば回覧を回す必要はないと思っておりますので、個別で対応いただければと思います。